

「大学と宗教」研究会 中間報告

「大学と宗教」研究会

大正大学総合仏教研究所における「大宗研」（正式名称・「大学と宗教」研究会）では、昭和初期から昭和二〇年の終戦までの学術研究および教育内容の実態解明の成果を手がかりに、日本における総力戦体制下と大学の関係を特に宗教系大学という側面から考察することを目的としている。

平成二六年四月に正式発足した後、本研究会では定期的に会合・研究会を開催してきた。その間、研究会参加メンバーが各自にテーマを設定し研究を進展させてきたが、その第二回目中間報告として佛教文化学会第二五回学術大会（平成二七年一二月五日（土）、於大正大学）において、個人発表を行った。各自の発表題目は以下のとおりである。

- ・「戦前戦中期慰靈・追悼行事と宗教系大学」 寺山 賢照
- ・「近代仏教学とアジア主義」 三浦 周
- ・「戦前の大学における日本主義—日本近代化における歴史哲学試論」 松野 智章
- ・「総力戦下の教育行政と宗教系大学」 江島 尚俊

以下では、各発表者の発表要旨を掲載する。

また、本研究会では、次年度以降に戦後期における「大学と宗教」に関する研究を企画しており、現在の戦時期と並行しながら研究を進めてきた。そこで、「現在日本における大学と宗教者養成」をテーマにした研究の中間報告（執筆・武井順介）も併せて掲載する。本格的な進捗については今後更に深めていく予定であるが、読者各位のご批判、ご教示をいただければ幸いである。

戦前戦中期慰靈・追悼行事と宗教系大学——大正大学「豊山新人会」を例に——

大正大学 寺山 賢照

「アジア太平洋戦争下の宗教系大学における戦没者追悼」が報告者の研究テーマである。「大学と戦争」、特に大学生の総力戦への動員という問題に関しては、これまで「勤労動員」「学徒出陣」の二点に焦点があてられることが多く、慰靈・追悼行事に着目したものは少なかつた。また、宗教団体と戦争という視点から、慰靈・追悼行事を対象とした研究は存在するが（白川二〇〇九など）、宗教系大学との関係性については論じられることが少なかつた。

従来研究において、大学にて行われる慰靈追悼は、学友への慰めのため存在するという側面で捉えられていた（白井二〇一二）。しかし戦前戦中期大正大学においては、戦没者慰靈・追悼以外にも多様な追悼会が行われており、また学友のみならず広く地域を対象にした慰靈・追悼行事を開催していたことがこれ

までの調査で明らかとなつた（寺山二〇一五）。このような大学の学外向け慰靈・追悼行事は何故生まれたのか。また実態や学生の意識はいかなるものであつたか。

本稿では大正大学の学内団体「豊山新人会」を例に、戦前期からの戦中期にかけての慰靈・追悼行事への関与実態、および大学当局および学生の意識について、学事資料、各種報告書等を用いて検討・考察を行う。

国民精神総動員下において、慰靈・追悼はどのような団体が担う役割と考えられていたのだろうか。文部省により昭和一四（一九三九）年に発行された『道府県国民精神総動員実施状況』には、各都道府県別による国民精神総動員運動の実施状況が記されている。大正大学の位置する東京府の「五、主ナル団体其他活動状況」報告において、慰靈・追悼行事は「各種学校」には見られず、「宗教団体」にて活動報告されている。（文部省一九三九・一二二一—一二三）。これを踏まえると、大正大学が学外向けの慰靈・追悼行事を行うことは、「各種学校」というよりは設立母体の「宗教団体」としてのあり方が影響を与えていたことがうがわれる。

ではなぜ、大正大学は慰靈・追悼行事を、自らの果たすべき役割として認識したのか。

昭和五（一九三〇）年十一月二十八日付の大正大学年史資料『主任会決議録』内の「訓育方法」では、「本学並ニ各宗派ニ於テ訓育上実施シアル事項」として

（ハ）先亡者ノ法会 每年十二月先亡教職員学生ノ追悼会ヲ行ヒ其恩師学生ノ靈位ニ対シ謝恩講演ヲ行ヒツツアリ（「主任会決議録」『大正大学年史資料』）

と、訓育の一例として追悼会を挙げている。また続けて

(へ) 宗教行事ノ実施 各宗派毎ニ宗教行事ニヨリ毎年数回実施シ修導ニ資シツアリ
(ト) 学生ノ忌引 尊族(原文ママ) 近親師僧ノ忌引ニハ三日乃至七日ノ休暇ヲ許シ報恩感謝ノ念ヲ懷想セシム(「同」)

と、慰靈・追悼に関する行事や取決めについても訓育の実例として示している。

また、大正大学年史資料『総務会記録』内「学校教育における宗教的情操涵養に関する具体的な資料票」では、昭和一〇(一九三五)年十一月の「学校ニ於ケル宗教的情操ノ涵養ニ關スル件」という文部次官通牒を受けて、大正大学における宗教的情操に関する方針および実施状況が記されている。まず「一、学校教育に於ける教育勅語教育又は神ながらの道と宗教的情操教育との関連に就ての御高見」において、

教育勅語教育に就ては御真影を中心とし宗教的情操教育涵養に関しては本学が天台宗、浄土宗、真言宗豊山派の共同設立なる仏教教育財団の經營に係る關係上、釈尊を仰ぎ聖德太子三宗祖師を敬ふ今太子の以和為貴篤敬三宝詔勅必護の憲意を具現し篤敬三宝は崇敬本尊に於て承詔必謹は御真影御詔勅に於て実現し一層日本佛教の特色を發揚せんとする。(『総務会記録』『大正大学年史資料』)

と、釈尊・聖德太子・天台、真言、浄土三宗祖師全てを敬う教育を「宗教的情操」と位置づけ、これは勅語教育と調和すると主張している。次に「二、教育上施されたる宗教的情操に関する学校又は寄宿舎における物的又は人的施設又は行事」のうち、行事の実施状況を以下のように記述している。

大講堂本尊前に於て毎週月火木土午前十時より二十分間教職員学生相共に読經礼拝
釈尊並びに各宗祖師の出生日には降誕奉祝法要 入滅日には涅槃会 御忌等の謝恩報徳の宗教儀式を行ふ

尚教職員学生乃至卒業生等に不幸ありし場合隨時読經礼拝乃至焼香等の様式に於て追悼慰靈の誠意を捧げたり（「同」）

ここでは、日常的に教職員および学生による読經礼拝が大講堂にて行われていたこと、釈尊ならびに各宗祖師の出生・入滅に関わる法要が行われていたこと、学生・卒業生・教職員に対する追悼慰靈が宗教的情操教育と位置づけてられてきたということが分かる。

以上より、大正大学では「訓育」や「宗教的情操教育」を大学の果たすべき役割として想定していること、その中には釈尊や祖師のみならず、学生や卒業生、教職員に対する慰靈・追悼や宗教行事が積極的に意味づけられていることが明らかになった。

先に指摘した、「訓育」「宗教的情操教育」としての慰靈・追悼行事がいかにして実際行われていたか。大学・宗団および学生の果たした役割とはどのようなものであるかについて、ここでは真言宗豊山派の学部生組織である「豊山新人会」を例として述べる。

まず豊山新人会の概要について述べておきたい。昭和七（一九三二）年六月四日、豊山派学生大会兼新入生歓迎会の決議により誕生した。前身組織として豊山心證会なる組織があつたが、自然消滅していたものを復活させたという。本会は真言宗豊山派に所属する大正大学の教職員（賛助会員）、卒業生（特別会員）、学部、予科、専門部在学生（正会員）により組織される会であり、会員の相互の親睦、研究並びに

福利を計ることをその目的として掲げている。なお真言学研究室発行の『密教論叢』内に「豊山新人会報告」「豊山新人会だより」として活動報告が毎号掲載されていた。

豊山新人会の主な活動としては、伝道活動がまず挙げられる。毎年春季・秋季に「伝道大会」「仏教思想大講演会」を、浅草仏教青年伝道会館にて定期的に催していくことが記録されている。また夏期には地方への伝道行脚を企画し、千葉や新潟など地方における仏教講演活動を企画・実行していたという。

その他の活動としては弘法・興教大師御降誕会への出仕、災害時義捐金募集、創立記念祭における展示や映画上映などがある。

さて、豊山新人会の慰靈・追悼にかかる活動であるが、まず新人会会員の慰靈・追悼が挙げられる。

『密教論叢』内の活動報告によれば、発行期間である昭和七（一九三二）～昭和一七（一九四二）年の間に、五件の新人会会員に対する追悼式が確認できた。

次に「現地回向団」である。これは昭和一四（一九三九）～一五（一九四〇）年にかけて派遣された大正大学学生および引率僧侶による団体である。北支方面、中支方面の二隊に分かれて戦地慰問および戦死者に対する廻向を行った。『豊山派宗報』昭和十五（一九四〇）年二月号の記事には、旅程終了後に本山に回向団員が登山し、本堂にて奉告法要および奉戴英靈の御回向を勤修したこと、化主猊下に慰労された後に帰京されたことが記されている（真言宗豊山派一九四〇、二月号）。帰国後には全国にて派遣報告の講演会が行われた。

同時期に「興亜勤労報国隊」として国防建設、農業生産拡充のために学生及び青年の北支・中支方面への派遣が行われていたが、回向団は戦地における慰靈・追悼を主目的とするという点で特徴ある活動といえるだろう。

以上のような活動を行つてきた豊山新人会であるが、昭和一五（一九四〇）年に大正大学報国団が設置され、学内学生団体は統合・解散の危機に直面する。その後団体継続への途が開かれるものの、昭和一七（一九四二）年七月発行の二十二・二十三合併号をもつて『密教論叢』は発行終了し、豊山新人会の活動を追うことは不可能となる。学徒出陣・学徒動員などによる学生数減少などにより自然消滅したと考えられる。

大正大学「豊山新人会」を例として、戦前戦中期における大学および学生団体の慰靈・追悼行事への関与とその際の意識について検討を行つた。学事史料の検討により、昭和一二（一九三七）年からの国民精神総動員に至る以前に、既に大正大学当局は「訓育」「宗教的情操教育」などの観点から、学内で行われる慰靈・追悼行事に対し重要な意味付けを与えていたことが明らかとなつた。また豊山新人会の活動報告により、学外での伝道活動や慰靈・追悼活動が積極的に行われていたことが判明した。この設立母体である宗派行事に対する意味付けと、学生団体の学外での積極的活動の二つが、大正大学における慰靈・追悼行事、特に学外での開催をもたらす要因として働いていたと考えられる。

なお、今回は大正大学を検討対象としたが、他の宗教系大学においても同様な学外向けの慰靈・追悼行事が開催されたか、学生団体の関与実態はいかなるものであったかについては、今後解明すべき研究課題としたい。

【参考文献】

- 小川原正道 二〇一五『日本の戦争と宗教 一八九九—一九四五』（講談社）
白井厚 二〇一二『大学における戦没者追悼を考える』（慶應義塾大学出版会）

白川哲夫 二〇〇九「大正・昭和期における戦死者追弔行事——「戦死者慰靈」と仏教界——」（『ヒストリア』第二〇九号）

真言宗豊山派『豊山派宗報』二四九一二九六

大正大学五十年史編纂委員会編 一九七六『大正大学五十年略史』（大正大学五十年史編纂委員会）

大正大学出版部『大正大学学報』一一三六輯

大正大学真言学研究室『密教論叢』一一二三

大正大学 一九八六『大正大学年史資料目録』一（大正大学）

大正大学「主任会決議録」『大正大学年史資料』（分類…会二五 収藏番号…旧一一〇六、大正大学所蔵）

大正大学「総務会記録」『大正大学年史資料』（分類…会一一八 収藏番号…旧一三四三、大正大学所蔵）

文部省 一九三九『道府県国民精神総動員実施状況』（文部省）

近代仏教学とアジア主義

大正大学 三浦 周

本稿は、佛教文化学会第二五回学術大会における発表要旨であり、また、これは「近代仏教学の形成と展開」に関する研究の一環としてある。

まず、語弊を恐れずに言うならば、「歴史」を見るスタンスは、「近代」・神の死—神話の崩壊—実証的歴史主義、「ポスト近代」…歴史の死—客觀性への疑義—物語論と推移してきたと言えるだろう。もちろん、この把握自体が粗雑であり、物語論にも「歴史修正主義」といった批判があるのは承知している。だが、哲学者野家啓一の「コンテクストから孤立した純粹状態の「事実そのもの」は、物語られる歴史の中には居場所をもたない。脈絡を欠いた出来事は、物理的出来事ではあれ、歴史的出来事ではない⁽¹⁾」という指摘には耳を傾ける必要がある。ここで言われるようく事象が文脈によって歴史化するならば、それがどう語られてきたか、あるいは語られていないかが問題になるだろう。

これを踏まえ、近代仏教学に焦点化するならば、その形成…明治期については多少なりとも語られるが、展開…大正期・昭和前期についてはほぼ語られない。今少し掘り下げれば、近代仏教学の形成については「南條文雄」が記号化され、留学によつて方法論を欧米から輸入したという認識が定型化されている。ではなぜそれが欧米仏教学とならないのか、といった問題は当然考慮されない⁽²⁾。近代仏教学の展開については、大日本帝国の崩壊とともにレッテルをはられタブー化された「皇國」「日本精神」などといったことばが散見されるため研究が進んでいるとは言えないのが現状である。では、近代仏教学の歴史化に際して、これは何と対比されて語られるべきか。

筆者は日本佛教学会二〇一四年度学術大会において仏教に社会性はないと指摘した。あるとすれば、それは仏教が当の社会と対峙することにより摂取したものである。近代仏教学の形成期は一九世紀末から二〇世紀初頭であり、この時期、後進国である日本は近代国家としての体制整備に注力している。この国民国家への道は仏教近代化への道でもある。具体的な事例としては仏教の「大学」での教授が挙げられる。であるならば、近代仏教学の歴史化は「國家」と対比されて語られねばならない。

アメリカ人東洋学者ヘレン・ミアーズはその著書『アメリカの鏡・日本』（一九四八）において、

今日、神道を「野蛮な好戦的宗教」として裁こうとしても、日本が近代までに神道を外国侵略のダイナミックな先兵につかつた例は、一つも見つけられないだろう。むしろ、日本人は西洋人から宗教を帝国主義の手段としてつかう見事な手本を見せてもらつたのである。⁽⁴⁾

と、キリスト教を利用した帝国主義的展開を例に挙げG H Qによる神道の禁止に批判的なまなざしをなげかける。欧米列強が「外国侵略のダイナミックな先兵」として注目したのは神道よりも仏教であったが、ここで注意すべきは帝国日本にはお手本が存在するという点であろう。これに鑑みれば、欧米諸国における仏教の語られ方が近代仏教学の形成と展開にも影をおとすことになる。この点を踏まえ、本稿では近代仏教学の形成と展開を考える際、「オリエンタリズム—黄禍論—アジア主義—帝国日本」というモデルを想定する。

第一に、オリエンタリズム—黄禍論というシフトである。ここで語られる仏教について仏教史学者オリオン・クラウタウは「仏教 Buddhism」は一九世紀において西洋人の想像力により構築された概念⁽⁵⁾と指摘する。そのうえでふたつを区別するならば、前者は好奇のまなざし、後者は嫌惡のまなざしといえよう。東洋への興味が脅威へと移行するわけだが、その対象として「仏教 Buddhism」がとりあげられる。

黄禍論は日清戦争前後に生じ、日露戦争前後に横行するが、こゝでは第一次世界大戦後におけるドイツの黄禍論『次の世界大戦』（一九一七）をみてみたい。

日本は先づ支那を其手に収めてハハニに蒙古的仏教の大國家 “Mongolisch-buddhisten Staat” を建設し依て以て、或は米国を敵とし或は英國を敵として先づ東洋に於けるその植民地を掠奪し自己の富強を致し更に歐州を威嚇せんとするのである。（中略）支那と印度とは何れも仏教國であるが仏教は今は日本を本土としてゐる。従て日本は先づこの仏教的精神を背景として一大帝国を統制するであるう。而して一度この精神的統制を完成せば次には更に国民的精神を樹立すべきである。^⑥

ハハニでは日本の仏教を利用した帝国主義的展開が語られている。もちろん黄禍論とはあくまで脅威論であるから、実際がそうであつたわけではない。だが、黄禍論が「宗教を帝国主義の手段としてつかう見事な手本」となり得る点が重要である。

ハハニでなぜ一九一七年の黄禍論をとりあげたかといふと、これに注目したのが一九一九年に仏教連合大學構想を立てた澤柳政太郎であつたからにほかならない。これと前後して澤柳にはアジア主義的言説が目立つ^⑦。澤柳はアジア主義を、世界主義と國家主義の中間、世界主義に到達する前段階としての民族主義^⑧、アジア主義として理解している。そして、文化的汎アジア主義を国是とせよと主張^⑨するのである。

ハハニには西洋との対比ではあるが、アジア（主に中国）を同文同種としてみようとする傾向が認められる。これが第二、「黄禍論—アジア主義」というシフトである。ハハニにおいて重視されるのが、「人種と言語」であることは言うまでもない。同文同種以外にも日本民族非黄色人種といった説も展開された。たとえば、田口卯吉の『破黄禍論』（一九〇四）である。

日本の言語は「サンスクリット」、印度、ペルシャ等と同一にして、言語学者の所謂「アリヤン」語

族に属すべき者たることを論じたる事ありき。之に関して言語学者は今尚ほ不同意を唱ふるものありと雖も余が爾來の研究は余をして益々此の断定の誤まざることを確信せしむるものあり。⁽¹⁰⁾

これは日本語サンスクリット起源説といつてよい。説の是非はおくが、日本語の起源にサンスクリットが設定された場合、仏教が日本の帝国主義的展開を担保したとしても不思議ではない。仏教は拡張主義の理論的根拠となり得るのである。実際に、一九一五年、現在では日本の帝国主義的展開と理解されることの多い対華二一ヶ条要求、その布教権要求の撤廃を決定した政府を仏教界は非難している。⁽¹¹⁾こうしたながれが第三のアジア主義—帝国日本というシフトとなっていく。

以上をまとめれば、欧米における幻想としての「仏教 Buddhism」が「人種と言語」という制約のもとに政治経済の場で語られることにより脅威論となり、日本仏教はそのレツテルどおりにアジア共榮構想を謳う帝国日本に助力し、他方からみれば「外国侵略のダイナミックな先兵」となった、ということができる。

このモデルへの反証は容易い。仏教は「外国侵略のダイナミックな先兵」などではなく平和を希求していたという点を怨親平等⁽¹²⁾から、仏教は帝国日本に利用されていただけであるという点を治安維持法による宗教弾圧⁽¹³⁾から、それぞれ反証できる。

しかし、幕末以来、「仏教は厭世教にあらず」と社会效益性を主張してきたのは仏教自身である。近代仏教学に限つても、『大正新脩大藏經』『漢訳対照梵和大辭典』は対支文化事業（外務省）の研究助成をうけている。これは義和団事件の賠償金が基金化されたものである。また、民間の学術助成財團をみても一九一八—一九四三年度における啓明会の研究助成全体のおよそ八%は仏教学関連が占める。これは前述し

たような意味において近代仏教学に価値があつたことを示唆するものではないだろうか。

また、先に挙げた仏教連合大学構想をもとに設立された大正大学では、一九四一年に東亜学科^[14]が新設されている。開講された科目は東亜仏教学／皇道学／東亜哲学／東亜宗教思想史／東亜学概論／東亜社会制度／東亜地理学／東亜法制／東亜經濟／東亜現代史／東亜民族学／東亜語学である。^[15]

ただし、これを仏教の戦争協力として批判するのは早計である。「オリエンタリズム—黄禍論—アジア主義—帝国日本」というモデルを提示したのは、近代仏教学を「国家」という文脈で語るに際して全体像を把握するためである。そして、戦争協力への反省といった文脈ではこうした情報は語られないか、否定的な評価しか受けられない。近世仏教堕落論が再考される昨今において、同じ轍を踏むのはナンセンスであろう。

- (1) 野家啓一『物語の哲学』、一二頁、岩波書店、二〇一四。
- (2) 拙稿「護法と大和魂—仏教国益論に関する一考察」、『佛教文化学会紀要』第二三号、二〇一五参照。
- (3) 拙稿「学習」される仏教、『近代日本の大学と宗教』、法藏館、2014参照。
- (4) ヘレン・マイアーズ『アメリカの鏡・日本』、一九三一―九四頁、KADOKAWA、二〇一五。
- (5) オリオン・クラウタウ『近代・オリエンタリズム・越境性・仏教研究における近年の動向をめぐって』、『東北宗教学』五、二〇〇九参照。
- (6) 独逸匿名氏著 長田新訳『次の世界大戦』、一九一〇頁、東京富山房、一九一七。
- (7) ほかにも澤柳が会長をつとめた帝國教育会では一九一九年に「第一回支那及滿鮮視察団」が企画されている（実施はされなかつた）。
- (8) 宋安寧「帝國教育会主催の中國大陸視察旅行」、『社會システム研究』二四、二〇一二参照。
- (9) 澤柳政太郎『亞細亞主義』、三一四頁、大鎧閣、一九一九。
- (10) 『澤柳全集』六、一〇六頁、澤柳全集刊行会、一九二六。

(10) 田口卯吉『破黃禍論』、二頁、經濟雜誌社、一九〇四。

(11) 「政府が布教権要求撤回の意向を示したとき、仏教関係者は批判の声をあげた。そして四月三〇日、各宗派の僧俗有志百余名は、東京の日比谷公園の松本樓で「仏教徒有志会」を結成、引き続き布教権要求の貫徹を政府に求めたのである」藤田賀久「侵略と連帶の交錯」、『コスマボリス』七、五七頁、二〇一三。

(12) 大内青巒『軍國之仏教徒』、鴻盟社、一九一四参照。

(13) 小池健治・西川重則・村上重良編『宗教彈圧を語る』、岩波書店、一九八九参照。

(14) この東亜学科については調査中であるが、「椎尾辨匡氏が戦前に創設した学科で、東南アジアへの仏教伝播を学ぶ学科であったが、戦後すぐに無くなつてしまつた」という記述がある。「寺院紀行」、『淨土』六八一四、三二頁、二〇〇一。

また、開設はされなかつたが、同志社大学においても東亜学科の新設が構想されていた。
「七年にはいると同志社では「大東亜における教育、厚生・文化事業、政治、経済方面に活躍する人物を養成すること」を目的として、東亜学科を文学部内に新設しようとして、科目表の草案が作製された」抜粋『同志社九十年小史』、『評論・社会科學』付録資料一、九五頁、同志社大学、二〇一二。

(15) 『大正大學一覽』昭和一九年、三七一三八頁、大正大学、一九四四。

大学における日本主義——日本近代化における歴史哲学試論

大正大学 松野 智章

歴史哲学と言えばヘーゲルである。ヘーゲルの歴史哲学の内容を簡単に説明するのであれば、世界史の背景にあるものは、絶対精神の発展があるということである。我々が知ることができる世界史は年表であ

る。しかし、ヘーゲルは世界史を世界精神とも言い換えることができる。「絶対精神」の体験した形跡だと捉えた。むしろ、絶対精神の観点からみれば、絶対精神の自己展開こそが歴史といわなければならぬ。したがつて、ヘーゲルの歴史は観念の範疇になる。

日本において「世界史」は、明治以降の近代化の中で意識されるようになつたというのはいうまでもない。これは、歐州においても同じで、所謂近代的な学問は一八世紀以降に確立したものである。もちろん、歴史学も同じである。そして、この歐州で確立した学問を日本は熱心に学んだ。日本ならではの近代化が求められ天皇を中心とした国づくりがなされた。そうした中、日露戦争を通して自信をつけて一等国仲間入りを果たせたと思つていた最中、第一次世界大戦が起きた。歐州は荒廃し、ロシアには帝が処刑され共産主義国家が誕生した。日本では、三国干涉以降のナショナリズムと相まって、日本こそが世界史に登場した理想の国家だという使命感が誕生していったのである。歐州においては、シュペングラーの『西洋の没落』（一九一八・一二二）が書かれた時代でもあつた。そうした意識の中で昭和を迎えたのである。

一九三七年に文部省編纂により出版された『国体の本義』は、まさに日本主義が完成した形でまとめられている。そして、日本の存在意義が歴史を通して確認されていることに注意したい。この本は有名な割にあまり精読されていないが、『国体の本義』は、歴史哲学的理解を全面に打ち出している。その内容は、西洋の行き詰まりと日本の可能性という一言に尽きる。その内容は、「抑々人間は現実的の存在であると共に永遠なるものに連なる歴史的存在である。又、我であると同時に同胞たる存在である。即ち国民精神により歴史に基づいてその存在が規定せられる。これが人間存在の根本性格である」というように、ヘーゲルを強く意識したような文面も見受けられるくらいである。実は、『国体の本義』は決して排他的な主張ではない。國体明徴を主張しながらも「現下國体明徴の声は極めて高いのであるが、それは必ず西洋の

思想・文化の醇化を契機としてなさるべきであつて、これなくしては国体の明徴は現実と遊離する抽象的のものとなり易い。即ち西洋思想の攝取醇化と国体の明徴とは相離るべからざる関係にある」というように、西洋文化との関係の中で、世界史的な理解として日本と皇室を位置づけている。その結果、日本の国家の在り方が、如何に優れているかが西欧との対比において示されているのである。

したがつて、この対立は、歴史観をかけた戦いであつたのだ。それ故に、国家による社会主義の弾圧は、単なる弾圧ではなく、異なる歴史哲学の存続をかけた対立となる。だからこそ、社会主義弾圧は徹底された。世界史からみれば、一九二九年のアメリカでおきた大恐慌以降、世界中でおきた大混乱を、世俗的問題の解決方法として、自由主義・社会主義・全体主義が台頭し、『国体の本義』で述べられたような世界観の対立が、コスモス戦争的な様相をみせたといつても間違いない。日本主義もまたそのうちの一つと言える。では、日本主義とはどういったものであろうか。

哲学者である松永は、非常に注意深く議論を進めていく。例えば、神道思想史において最も重要なとされる本居宣長の神道思想についても「その巧妙な理屈に感心しながらも、何處となしに空虚を感じ、不満を覚ゆる」（八六）とし、これを「一種の力弱い運命思想である。都合のよい時は直毘靈神が支配したことになり、不都合なときは禍津日神が荒れていますと云う。この不徹底な思想から上述の相対主義や懷疑的言語が生じたのである。然し、不徹底者は自己の不徹底に気が附かず、不徹底なることに徹底している。：如何様に見ても宣長の云うところは不徹底である」（九二一―九三）と断定し批判している。神道思想であれば、それゆえの神祭りの必要性に議論が接続されるのであるが、松永はこれを単なる神秘主義として排し、さらには「然し古学者の保守は動もすると文化や進歩を排斥する傾がある。これは実際日本主義に当て嵌まらない。日本は古来外国の新規な文物を至つて敏速に吸収した」（九〇）と主張する。『国体の本

義』同様に海外の文化との交流・摂取を肯定的に日本主義の特徴と見て取る。

当然、松永にとつても、歴史とは何かという課題が与えられる。松永は、ヘーゲルやマルクスの歴史觀を精神世界の展開とそのひっくり返した唯物史觀であると指摘したうえで「所謂世界史の立場に立つてゐるから、明らかに吾人の目的とする日本主義の問題に比しては余りに大きすぎるるのである。吾人はかくの如き一原理主義的世界觀は、その範囲が世界的であり、その要求が普遍的妥当にあるだけに、それだけ個々の国史に對して暴力を加え、国史又は国民史を無視し蹂躪する傾があることを見受ける」（一一七一一八）と、世界史的な歴史哲学は大きな問題なので踏み込まないと自らの議論を限定しているが、その後展開される議論は、十分歴史哲学と呼べるものである。唯物史觀と日本主義の差異を松永は「唯物史觀者は階級闘争史を書いている点に於て参考にはなるが、その階級史はやがて階級を除いて歴史を否定することを目的とするから、この意味に於て吾人の敵であつて、吾人と冰炭相容れない。勿論吾人はここで唯物史觀そのものが無価値であるか否かを論ずるのではない。ただ日本主義を発見せんとする目的を有する限り、歴史を否定するべからず」（一一九）と歴史そのものの扱いの差異を問題にしている。

松永の日本主義の主張は、東西交流をとおして、それぞれの利点を吸収していくというものであった。天皇制度は、中国の天の思想と比較すれば、物質主義的であり内在的である。しかし、西洋的な科学主義からみれば精神的であり超越的である。超越性と内在性を併せ持つ天皇は、超越國や内在國の両文化を併せ飲むことができる存在である。それは、インド与中国から精神を学び、西洋から科学を学び、成長する国家である。洋の東西問わず、超越的精神主義が猛威を振るう時は、内在的物質主義は影をひそめ、その逆も真である。松永の天皇とは、超越した存在としての一貫性を保ちつつ、内在的変化を受け入れる存在だったのである。

大学における日本主義というと蓑田胸喜が思い浮かぶが、蓑田胸喜は日本主義の代表的人物というより、日本主義の最も先鋭的・排外的な側面における代表的人物であつて、その思想は日本中心主義・日本絶対主義と呼ぶべきものである。蓑田の思想は天皇主義の観点に立つことを強要するのみで、内容はないに等しい。蓑田が意味をもつのは、蓑田のページが大学に吹き荒れ、一九三五年に天皇機関説の美濃部達吉を追放したことを頂点にして、その活動が一段落つくことにある。つまり、もうだれも追放するものなどいなくなつたという状態になつたことが重要である。これは、大学において日本主義が概念枠として受け入れられたと言い換えることができる。そのなかで、二つの勢力が形成される。一つは、革新右翼と言われ、「総力戦に耐えうる高度防衛国家の建設を目指し、そのためには一党独裁体制や統制経済政策も辞さない」という立場と、觀念右翼⁽¹⁾と言われ「国体明徴と憲法護持を掲げて革新勢力による急進的な国家改造を阻止しよう」とし、そのためには財界や既成政党や自由主義者といった勢力との連帯も辞さない」という立場である⁽²⁾。この対立は、陸軍における永田鉄山・東條英機の統制派と荒木貞夫・真崎甚三郎などの皇道派に対応している。革新右翼は二・二六事件以降、主流派のような立ち位置にあるわけだが、大学内部または学生間においては觀念右翼、日本学生協会など（一九四一年のピーク時には四〇〇〇人いたと言われる）が主流を占めた⁽³⁾。この対立は、一九四〇年の近衛文麿内閣の新体制発足時、近衛のブレーンで東京大学法学部教授であった矢部貞治の「近衛新体制についての手記」（一九四六）でも明確に示されている。

松永が指摘したように日本の本質としての天皇の両面性は、日本の近代化において大きな役割を果たしたと思われる。といふのも、日本における社会矛盾の改革を表現するときに天皇は、その有用な道具として機能したからである。革新右翼と觀念右翼の対立、陸軍における統制派と皇道派の対立は象徴的な対立である⁽⁴⁾。前者は、ソ連など迫りくる脅威に対して、さらに積極的に産業立国・工業化を目指すことで解決

しようとしたのに対し、後者は、当時の社会矛盾を昭和維新⁽⁵⁾の実現と農本主義という天皇の伝統を通して解決できるとしたのである。つまり、天皇は、この両者とともに引きうける両義性のある存在であった。それが、軍服を着た近代国家の象徴としての天皇という存在であり、かつ、束帶を着た伝統を継承する天皇である。このように捉えると、天皇とは弁証法を一人で引き受ける存在であり、矛盾を内包する存在である。言ってみれば天皇とは、「古い」と「新しい」という形式論理学上の矛盾を内包する超越的存在である。そして、このような天皇という存在は、日本における近代化の重要な役割を果たした。

近代化は、西欧においてなされたわけだが、これはキリスト教の概念枠の中で確立したものといつて過言ではない。新教における選挙制が民主主義の起源であり、職業の肯定が資本主義の基盤であることはすでに社会学が明らかにしたと通りである。中世以来の封建的な伝統を継承するカトリックとプロテスタン・カルバニズムの対立は神のもとで行われてきた。神が旧教と新教と両方の主張を可能にさせたように、日本においては天皇がその役割を果たしている。天皇は、矛盾する両者を一手に引き受け封建的な貴族的階級社会を温存しつつも、近代的な一君万民という思想を生み出すことを可能にしたのである。

もちろん、時間的なスパンを踏まえれば簡単に比較できるものではない。しかし、後発の近代化を急速に展開した日本にとって、近代の象徴である大学が日本主義一色に染まつたことは見過ごせるものではない。もちろん、日本主義の顛末が一九四五年の終戦にあることに鑑みて避難されるべきものであろう。しかし、近代化やコスマス戦争といった理論ならびに、当時の時代背景を踏まえれば、日本において近代化を可能ならしめたのは天皇制度にあつたという戦後の日本においては想像し難い可能性が見出される。

一九三七年は、大学と日本主義という観点においてターニングポイントとなるので重要である。文部省における『国体の本義』発行の年であると共に、日本主義を掲げる文部省の方針を大学が受け入れた年で

もある。その象徴的な事例が、京都大学における「日本精神史講座」の開講である。京都大学では、一九三三年五月の京大事件（瀧川事件）以降、「満州事変後ますます盛んとなつた国家主義・軍国主義は自由主義を排撃し、自由な学問研究を建学の精神とする京都大学もその攻撃対象になつた」とし、文学部出身の総長らが「困難な時局の中で、國家権力を背景とする国家主義・軍国主義者たちの圧力によく抗し、戦時下の大学組織・施設の拡充と伝統維持のために懸命に尽くしている」と『京都大学百年史』で評価している⁽⁵⁾。京大事件とは、法学部の瀧川幸辰が、マルクス主義よりの講演を行つたとして文部省が退職を迫るのに対し、学問の自由を守るべく瀧川教授を守り続けようとした事件である。京都大学は学問の自由を主張し、文部省と対立関係にあつたと言つても過言ではないのだが、その京都大学において日本主義に関する講座が開設された。その経緯は明らかではないので、屈服しての開講なのか、時節柄そうなつたのか判断がつかないが、この講座の開講は京都大学のみならず大学全体の動向を示すものといつていい。さらに、同年、京都大学図書館において、「図書閲覧特殊施設／国体、国策、満州事情ニ関スル図書ヲ蒐集、特別ノ書架ニ展示シ、学生等ニ対シ之ガ貸出手続ヲ簡易ニシテ播読ヲ獎励ス／昭和十二年十一月一日以降／図書館」⁽⁶⁾とあるように日本主義に関する図書のフェアが開かれている。このフェアを通して学生に日本主義の本を借りやすく提供したとあるので興味深いが、このような企画も展開されているに鑑みるなら、すべてが強制されたわけではないと思われる。

また、東京大学では、同じく一九三七年に日本主義の講座として、「日本思想史講座」が設けられた。『東京大学百年史』では、この流れを「総動員体制」の一環という解釈を与えていた。きつかけは、日本主義の代表的人物でもある平泉澄教授が一九三六年五月六日の教授会で神道講座の「教授増員につき考慮ありたい」という申し出にある。開講に関する議論を『東京大学百年史』では次のように紹介している。

同年十二月十六日の教授会では桑田学部長から次のような説明があつた。開会中の第七十帝国議会に
①考古学講座新設、②神道講座充実、③国体学講座新設の予算が提出されている。①は本学部からの
要求、②は文部省の申し出だが、形式上は学部の要求、③は本学の要求外である。①②は予算請求上
問題とすべき点はないが、③は疑義がある。そこでこれをうけるべきか否か、講座の名目を変えるか
(これは可能であるとされた)、既設講座の一つを改訂し、その内容を国体明徴に関するものとする
か、が論点として桑田学部長より提起され、なお審議は継続すべきものとして当日は解散した。^⑧

結果として、三講座とも予算を通過し開講されるに至る。そして、「国体学についてはまず大学の意志を
明らかにする必要がある」としながらも、長與又郎総長の文学部の意向を尊重したいという態度をうけて、
九月一六日の教授会にて「国体学」講座の名目が「日本思想史講座」となった。これは、京都大学の「日
本精神史講座」を参考にしたという。

本発表の狙いは明治期から教育勅語を通して普及した天皇という存在が、昭和期に入り、思想を表現す
る概念枠と後退した事実を指摘するものである。これは、逆説的に日本主義の教化が終わつたことを示し
ている。天皇という歴史的な存在をとおして「歴史」と「世界」を理解したのが戦前の概念枠なのであり、
大学の動向がその証左である。最後に、本発表では、「天皇」を存在として表記したが、すべての出来事
を実在する天皇に重ね合わせることが出来ない／必要がないことに鑑みて、実は一人歩きした「天皇」と
いう記号の可能性の問題であつたと言語哲学の観点で考察している。実態と無関係な記号として「神」と
「天皇」という言語空間の構造の類似性の検討は今後の課題としたい。

- (1) 陸軍荒木貞夫大将に付けられた揶揄する言葉であつた。
- (2) 井上義和『日本主義と東京大学』昭和期学生思想運動の系譜 柏書房、二〇〇八年、一七二頁。
- (3) 日本学生協会は団体としてはマイナーであり、当時、元首相の平沼騒一郎が率いた国本社は、五・一五事件の頃には会員数二〇万を擁しており、また、玄洋社・黒龍会が代表的存在であつた。
- (4) 二・二六事件を起こした青年将校は皇道派でありながら、天皇親政や昭和維新という行動右翼が目指していたものに近い理念を持つていた。彼らに思想面で多大な影響を与えた北一輝『日本改造法案大綱』の内容は共産主義に近いものである。
- (5) 「日本臣民は大御心に従つて無窮に進む、日本臣民はこれを翼賛し奉ればよいのであって、国家革新ということは考え得ないことです。これが即ち昭和維新である、國家革新ということは断じてあり得ない。」（統制派の永田鉄山を斬殺した皇道派に属する相沢三郎中佐による軍法会議での発言、報知新聞、一九三六年一月二九日号）というように、昭和維新は大御心にそつた形で行われなければならない。それを統制派は無視をしているという思考である。
- (6) 『京都大学百年史 部局史編1』京都大学百年史編集員会、一九九七年、四五頁。
- (7) 『京都大学百年史 資料編2』京都大学百年史編集員会、二〇〇〇年、三九〇頁。
- (8) 『東京大学百年史 部局史2』東京大学百年史編集委員会、一九八六年、四三三頁。
- (9) 『東京大学百年史 部局史2』「一九八六年」、四三四頁。

総力戦下の教育行政と宗教系大学

田園調布学園大学 江島 尚俊

報告者は、現在、大正大学綜合仏教研究所における「大学と宗教」研究会において、書籍刊行作業（刊

行は、二〇一七年二月を予定)に従事している。そこでは、教育行政と宗教行政の視点から宗教系大学を論じることを目標としており、本報告においてはその中間経過報告を行うこととする。具体的には、二〇年ほど前から議論されるようになった「総力戦研究」の成果をもとに、総力戦体制が準備されていく段階において「教育」が如何なる動員対象と目されていったのかを明らかにしたいと考えている。なお、本報告に深い関わりがあるものとして、拙稿(二〇一五)があるので、別途、参照願いたい。

まず、なぜ本報告で「総力戦研究」に着目するのかを述べておく。今から約四〇年前に文部省(当時)は、日本の学校教育および教育制度の通史として、『学制百年史』(一九七二年刊)している。その後に、『学制百二十年史』も刊行されているが、両者は共に近現代日本教育史の正史としての役割を有していると言つてよいだろう。さて、『学制百年史』には、戦時下の教育に関して以下の様な記述がなされている。

昭和六年の満州事変以後、わが国の教育は戦争の影響を受けるようになつてきていが、十二年の日華事変を契機として、さらに著しい変化をするようになり、文教行政の上にも戦時下教育という考え方方が強く示されるようになつた。(文部省 一九七二・五五一、下線は発表者)

満州事変以後の学校教育は、種々の制約を受け、戦争遂行のための動員資源と見なされていったのは間違いない。ただし、ここは誤読をさせかねない表現を用いていると報告者は考へてゐる。明治五年に学制を公布して以来、日本は国民皆学を国是として採用し続けていた。ここで改めて問いたいのが、国是とした国民皆学制度が、戦争と無縁であった時期があるのか、という点である。特に、教育勅語渙発と「教育と

宗教」第一次論争を経た明治二〇年代ならば以降には、学校は天皇を中心とした教育を行う機関として位置づけられたことを考慮すると、近代日本の国民教育が戦争と無縁であつたことがあるだろうかという疑問が湧いてくる。その疑問解決に一定の役割をなしてくれるのが、次節で触れる「総力戦研究」である。本報告では、「総力戦研究」において明らかにされている成果をもとに、昭和期における教育の戦時動員が、どのような経緯で準備されていたのかを論じていきたい。

総力戦を最初に概念化したのはフランス人のレオン・ドーデによる『総力戦』(La guerre totale) (一九一八年刊)であり、一九三五年ドイツ軍人エーリヒ・ルーテンドルフ『総力戦』(Der totale Krieg)によって更に具体化されていった、というのが通説である。ただし、近年の研究によつて、陸軍将校田中義一(当時)が大正四(一九一五)年二月三日の講演で「國家総力戦」という語を既に用いていることが指摘されている(繻繡二〇〇九)。この講演は、歐州交戦国視察から帰国した後に行われており、後に触れる永田鉄山とともに第一次大戦の視察武官としての体験が大きな影響を与えてのことだと考えられている。ただし、田中は日露戦争時の従軍体験をもとに、すでに総力戦的発想のルーツを日露戦争に見いだしていたとされる(山室:二〇〇一)。田中は、大正九年一一月に帝国在郷軍人会を組織している。これが画期的であったのは、一般国民を軍隊へと直結していく思想的背景のもと組織されたという点である。もともと近代日本の軍隊思想史の上では、「良兵」(軍隊)が国民を教導し、「良民」としていく「軍隊／国民・教導システム」という考え方が一般的であった。しかし、日露戦争における戦場物資及び人員の劇的な消耗を目の当たりにした田中は、即時に「良兵」となり得る「良民」を平時より準備しておくという「国民／軍隊・直結システム」を新しく考案し、帝国在郷軍人会を組織したのであった。ここには、国民全体を軍事及び軍事周辺へ効率よく動員させていくという近代ならではのシステムが構想されていたと言

える。

さて、総力戦という考え方・概念が軍部の中に制度的に浮上したのが臨時軍事調査委員会である。この会は、大正四年一二月に陸軍内部に設置された委員会であるが、総力戦に対応する国内での動員方法の研究と、国内工業の実態把握を目的とされた組織であった。全八班で構成されており、第二班が「動員及補充・教育」を担当していた。そこでは、戦時教育とともに「平戦両時ノ国民教育拉国民教育ト軍隊教育トノ連繫」に関する調査も業務とされていたが、実際には主に軍隊や戦争に関わる軍事教育・教練について調査された模様であり、まだこの時期は、学校教育や社会教育について、それほど積極的ではなかつた（纈纈一九八〇：五〇）。

さて、大正六年九月には『全国動員計画必要ノ議』が陸軍参謀本部から関係各方面に配布されており、これは翌年に公布された軍需工業動員法の基盤となつたものとされている。そこにおいては、「F、教育行政事項」が取り上げられていた。平時においても軍部が教育行政に介入して国民教育を行つていく構想が盛り込まれていた。

そして、大正九年五月、先の臨時軍事調査委員会の報告書である『国家総動員に関する意見』が作成された。これを執筆したのは当時の陸軍将校永田鉄山であった。永田はこの報告書の中で、国民動員を国家総動員を五つ（国民動員、産業動員、交通動員、財政動員、其の他の諸動員）に分類している。「教育界の動員」は其の他の諸動員に含んでいた。これら五つの動員を有機的に連携させ、かつ、効率よく行うために、永田は「精神動員」こそが国家総動員の根本であることを述べている。

精神動員若は民心動員と謂ひ得べくも此の動員は實に國家総動員の根源にして各種有形的動員の全

局に亘り形影相判ふを要し此等と比肩併立すべきものにあらず寧ろ全局を支配すべきものなるが故に分類表中には故らに之を省略せり（臨時軍事調査委員会一九二〇・八）

総力戦体制の構築においてもつとも重要な概念として、物理的な資源ではなく、形而上の資源である「精神資源」を位置づけた永田の発想は極めて興味深い。永田によると、「精神動員」（「民心動員」）とは「國家総動員の根源」であり、先の五動員の「全局に亘り」「全局を支配すべき」動員とされている。永田は「軍隊教育令」起草以来、国防への国民参加を実現すべく頭を悩ませてきたとされる。彼は、ドイツ敗戦の原因を国民の自発的な精神動員が欠如していたと理解していた。日本がドイツの二の舞いとならないよう、政党ひいては国民に理解、協力を得られるべく軍隊教育や国民教育を改善し、「精神動員」を企図していたのであった（森一九八一・六八一六九）。来るべき総力戦を円滑に遂行していくために、国民の軍隊支持を揺るぎないものにしておく、これこそが軍による直接的な国民対策（国民の統合と教化）が本格化していく動機なのであった。

纈繩厚によると、軍部が独自に国民統合・教化策を推進していく上で依拠したイデオロギーは、拡大解釈された「国防概念」であった（纈繩二〇一〇・一三八）。「国防」を国民全體が共有すべき最優先事項と設定した上で、「国防」を実質的に担う軍隊、特に陸軍への国民参加を企図していたのである。在郷軍人会や青年団の組織化、学校教練の導入などは、国防運動への参加、ひいては総力戦体制への国民動員だったとされる。近代国家の国是として国民皆学は当然のことであり、日本もそれを採用としていた。学校は「精神動員」の最も発揚できる公的な空間であり、かつ、それを幼少期の国民に対して行うことができる空間であった。

以上、本報告では総力戦体制の準備段階において『学制百年史』が記述していた満州事変勃発以前において、すでに「教育」は動員対象となっていたこと、そして「精神動員」の名のもとに教育が戦時体制下へ組み込まれていくことが必然であつたことを、総力戦研究の成果をもとに論じてきた。ただし、時間の都合上、本報告で述べた総力戦構想が具体的な教育行政との関係の中で如何なる過程を経て現実化していったのかを明らかにすることは出来なかつた点は今後の課題としたい。

【参考文献】

- 江島尚俊 二〇一五「国内諸大学における「戦時下の大学」研究の現状と課題」（『大正大学綜合佛教研究所年報』第三七号）
- 纈纈厚 一九八〇「臨時軍事調査委員会の業務内容—『月報』を中心にして—」（『政治経済史学』第一七四号）
- 二〇〇九『田中義一—國家総力戦の先導者—』（芙蓉書房出版）
- 二〇一〇『総力戦体制研究—日本陸軍の国家総動員構想—』（社会評論社）
- 森靖夫 二〇一一『永田鉄山—平和維持は軍人の最大責務なり—』（ミネルヴァ書房）
- 文部省編 一九七二『学制百年史』（帝国地方行政学会）
- 臨時軍事調査委員会 「國家総動員に関する意見」（陸軍省、国会図書館所蔵）
- 山室信一 二〇一二『複合戦争と総力戦の断層—日本にとつての第一次世界大戦—』（人文書院）

宗教系大学における宗教者養成の実態について

立正大学 武井 順介

筆者は、現代日本の宗教系大学^①における宗教者養成^②の実態について関心を寄せており、今年度より調査を行なってきた。本稿では調査過程で得られたデータを元に中間報告を行ないたいと考えている。さて、本報告のための一次資料としたのは大学ホームページである。大学ホームページは、大学が対外的に宣伝する媒体であり、ここに掲載されている内容は、発信者（大学）にとって社会に対し認知されたい／させたい内容であろうと考えられる。そのホームページにおいて、宗教者養成に関しどのように記述されているのかを探ることは、各大学における宗教者養成の位置づけを知る恰好の資料といえよう。

具体的な事例を取り上げる前に、日本の高等教育機関について概観しておく。日本の高等教育機関、特に文部科学省管轄のものは、平成二六年度現在で、短期大学三五三校（公立一八校、私立三三五校）、大学七七五校（国立八六校、公立八六校、私立六〇三校）、高等専門学校五七校（国立五一校、公立三校、私立三校）存在する。この中で、宗教系大学は一二〇校ある。さらに宗教者の養成を行なっている四年制の宗教系大学（以下、養成大学と表記）は、現段階で調査できた限りでは、二四校である（下記の表を参考）。母数を全高等教育機関とした場合、その割合は約一%である。また、宗教系大学の中では二〇%である。

表 宗教者養成を行なっている宗教系大学

個別宗教	学校名	個別宗教	学校名
プロテスタント	東北学院大学	神道	皇學館大学
日蓮宗	立正大学	浄土真宗	大谷大学
仏教	大正大学	真言宗	種智院大学
浄土真宗	武藏野大学	浄土宗	佛教大学
神道	國學院大學	浄土真宗	龍谷大学
プロテスタント	東京神学大学	プロテスターント	同志社大学
プロテスターント	ルーテル学院大学	浄土真宗	相愛大学
カトリック	上智大学	プロテスターント	関西学院大学
日蓮宗	身延山大学	天理教	天理大学
曹洞宗	愛知学院大学	真言宗	高野山大学
浄土真宗	同朋大学	浄土真宗	筑紫女学園大学
カトリック	南山大学	プロテスターント	西南学院大学

※大正大学は、天台宗・真言宗豊山派・真言宗智山派・浄土宗の4宗派の連合大学のため宗教宗派名を「仏教」とした。

では、これらの養成大学はどのように養成を行なっているのか、その特徴をどのように見出すことができるのだろうか。特にどの学部学科に対し、どのような資格を授与しているのか。

以下では、いくつかの大学をとりあげ、それらを宗教毎に分け、概観した上で特徴を探りたいと考えている。その際、養成大学のなかでも神道を設立経営母体としている大学を神道系大学、仏教の場合を仏教系大学、キリスト教の場合をキリスト教系大学、新宗教の場合を新宗教系大学とし、それぞれの特徴をみていきたい。

はじめに神道系大学をみてみよう。神道系大学における宗教者の養成は、國學院大學と皇學館大学の2校のみで行なわれている。國學院大學では、神道文化学部を中心に全学部で「正階」が取得できる。さらに上位の階位である「明階」は、大学院文学研究科、神道文化学部でのみ取得可能である。皇學館大学では、文部神道学科と文学部国文学科、文学部国史学科で神道資格の申請を行なうことができる。神道学科では

「正階」と「明階」、国文学科と国史学科では「正階」が所得できる。このように両校ともに神職養成には神職課程を設け、その課程を修了し、さらに当大学を卒業する際に、神社本庁に申請することで「正階」か「明階」の階位が授与される。これらをみてみると、職階における下位の資格は全学部やいくつかの学部学科に開放されているが、より上位になるとそれが特定学部学科に限定されるといえよう。また、資格取得のためには、大学等が用意した神社での「実習」が必修となっている。

次に仏教系大学をみてみよう。ここでは紙幅の制限があるので、浄土宗と浄土真宗（大谷派・本願寺派）、日蓮宗を取り上げる。浄土宗を母体とする佛教大学では、「浄土宗教師」「浄土宗開教師」「浄土宗社会教化主事」の資格が取得できる。これらの資格は、理系学部を除く全学部で取得可能である。浄土真宗を母体とする龍谷大学では、「浄土真宗本願寺派教師資格課程」と「開教師課程」を設置し、全学部学科で資格を取得することができる。ただし、「開教師課程」に関しては教師資格を有する者のみ修了ができる。日蓮宗を母体とする立正大学では、「日蓮宗僧階講座」を設け、全学部学科に対し講座を開放している。

これらをみると仏教系大学では、特定の学部学科のみに資格を開放しているわけではなく、多くが大学全体に開放していることがわかる。しかし、開放しているからといって資格を容易に取得できるわけではない。三大学ともにその資格の開設学部学科であれば、大学の卒業に必要な単位と重複しているが、そのほかの学部学科の場合、僧侶になるための資格の単位数が多いため四年間で資格を取得するのは難しいとされている。つまり、資格としては開放しているが、実質特定の学部に限定的といえよう。

では、キリスト教系大学ではどうだろうか。ここではプロテスタント系の関西学院大学をみておくこととする。関西学院大学では、神学部の中に「日本基督教団キリスト教教育主事受験資格認定・神学コース」を設け、日本基督教団における「キリスト教教育主事」の育成を行なっている。必要単位数は、本

コースが設置する科目を二〇単位以上取得することであり、ここから考えると全学部学科に開放されるいというよりも、むしろ神学部の本コースのみに限定されている資格といえよう。また、このコースで必要単位を履修しても「資格」そのものが授与されるのではなく、あくまでも「受験資格」のみが授与されるところが特徴といえよう。そのほか、キリスト教系の大学はいくつもあるが、どの大学のホームページにも養成といった記載はあるものの資格として明文化している大学はない。

最後に新宗教系大学をみたい。新宗教系大学であり養成大学であるのは天理大学のみである。創価大学（創価学会）や関西福祉大学（金光教）などは新宗教系大学ではあるが、養成大学ではない。教職課程や図書館司課程とななり、伝道課程を設け、特定の学部学科のみではなく、全学部学科で必要な科目単位を修得した者に対し修了証書が授与される。さらに修了した者は、卒業後、申請により「天理教教人」（天理教の布教資格を持つ者）として登録される。

ここまででは、現段階で確認できた二四校の養成大学のなかから七校を事例として取り上げ、養成を行なっている学部学科、それで授与される資格についてみてきた。事例としてはまだ少ないが、今後の研究進展の足がかりとして、七事例を整理し特徴を指摘した上で本稿を閉じたいと思う。

神道系大学では、職階の上位下位によつて資格取得できる学部学科が限定されていた。仏教系大学では、「僧侶」になる資格取得は全学部に開かれていた。しかし、資格開設の学部に所属していない学生が「僧侶」資格のカリキュラムを履修した場合、資格を取得するまでに四年以上かかる場合もある。キリスト教系大学では、他の宗教者養成大学と異なり、あくまでも「受験資格」であり、特定学部にのみ限定されていた。新宗教系大学では、全学部で布教資格が付与できるよう資格が設定されていた。

これらの比較してみると、養成大学における宗教者資格は、「開放性」と「限定性」という基準を提示

できそぐである。資格の開放性とは、宗教者になるための資格が、特定の学部学科に限定されているのではなく、全学部学科に開放されていることを指す。限定性とは、「開放性」の逆で、特定の学部学科のみで資格取得が可能であることを指す。これを図示したのが以下である。左端に行けば行くほど、宗教者養成が特定の学部に限定的であり、右端に行けば行くほど、全学部に開放されていることをあらわしている。

先述したように、これらは全養成大学を詳細に概観したわけではないし、すでにみた養成大学においても実際に当大学関係者にヒアリングを行なつたわけでもない。また、神道は神職養成、仏教は僧侶養成、キリスト教はキリスト教教育の教務を担当する者、新宗教は布教者と、本論文において宗教者の定義を行なつていらない。本稿はあくまで途中経過の報告という位置づけであるが、ここで提示した特徴をもとに再度、全養成大学についての調査を行ない、詳細な実態の解明に向かつて研究を進めていきたいと考えている。



図 宗教系大学における宗教者養成の開放性と限定性

参考ホームページ

文部科学省、大学・大学院、専門教育、http://www.mext.go.jp/a_menu/01_d.htm（11〇一六年一月一〇日アクセス）。

國學院大學、神職課程、<http://www.kokugakuin.ac.jp/qualification/kyoumu0700010.html>（11〇一六年一月一〇日アクセス）。

皇學館大学、神職養成担当、<http://www.kogakkan-u.ac.jp/html/placement/p04.php>（11〇一六年一月一〇日アクセス）。

佛教大学、資格課程、<http://www.bukkyo-u.ac.jp/campuslife/qualifications/licentiate/>（（11〇一六年一月一〇日アクセス）。

佛教大学、宗門後継者養成道場、<http://www.bukkyo-u.ac.jp/facilities/cultivation/>（（11〇一六年一月一〇日アクセス）。

龍谷大学、諸課程、<http://www.ryukoku.ac.jp/faculty/syokatei/index.html>（（11〇一六年一月一〇日アクセス）。

立正大学、僧階講座開設科の履修方針、<http://bukkyo.rissho.jp/study/priest.pdf>（（11〇一六年一月一〇日アクセス）。

関西学院大学、daé歴驗資格認定・神尙口一系、http://www.kwansei.ac.jp/s_theology/s_theology_004389.html（（11〇一六年一月一〇日アクセス）。

天理大学、資格課程・取得可能資格、<http://www.tenri-u.ac.jp/career/dv457k000000fx5.html>（（11〇一六年一月一〇日アクセス）。

天理大学、天理教教人登録資格、<http://www.tenri-u.ac.jp/career/dv457k0000004xzy.html> (11〇一六年一月一〇日アクセス)。

- (1) いわゆる宗教系大学とは、宗教が過去、現在において設立経営母体として関わっていた高等教育機関のこととを指す。尚、本稿において宗教系大学と記した場合、四年制大学のみを指すこととする。
- (2) 本稿における宗教者養成の定義は、設立経営母体に関わることのできる資格としたい。しかしこれではあまりに粗雑である。そのため今後の研究によつてこの定義をさらに検討したいと考えている。